

令和 年 月 日

鎌倉市長

住 所 〒

企業名（商号）及び
代表者の職氏名

暴力団排除に関する誓約書

私は、補助金の交付を受けるにあたり、下記のいずれにも該当しないことを誓約いたします。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反した場合、補助金交付決定の取り消しを受け、当該交付された補助金の全部若しくは一部を返還いたします。それにより当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- （１）法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（鎌倉市暴力団排除条例第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）である又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第２条第３号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である。
- （２）役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている。
- （３）役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している。
- （４）役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有している。

以 上